

2025年6月18日

株主各位

東京都中央区日本橋富沢町12番20号

株式会社 **ツガミ**
代表取締役社長 渡部 昇弘

第122期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第122期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ここにご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第122期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第122期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は原案のとおり承認可決され、株主総会および取締役会の運営について、柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、当社定款を次のとおり変更いたしました。

（下線は変更箇所を示しております。）

変 更 前	変 更 後
第3章 株主総会 (招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合のほか、取締役会の決議に基づき、<u>取締役会長</u>がこれを招集し議長となる。<u>取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長がこれに代わる。取締役社長に事故あるときは、取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</u>	第3章 株主総会 (招集権者および議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合のほか、取締役会の決議に基づき、<u>あらかじめ取締役会で定めた取締役</u>がこれを招集し議長となる。<u>当該取締役に事故あるときは、取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</u>

変 更 前	変 更 後
第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および招集通知)	第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集権者および招集通知)
第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、 <u>取締役会長がこれを招集する。取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長がこれに代わる。取締役社長に事故あるときは、取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</u> 招集通知は、会日の 4 日前までに各取締役に對して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	第 22 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、 <u>あらかじめ取締役会で定めた取締役にこれを招集する。当該取締役に事故あるときは、取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</u> 招集通知は、会日の 4 日前までに各取締役に對して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
2. (条文省略)	2. (現行どおり)
(取締役会の議長)	(取締役会の議長)
第24条 <u>取締役会の議長は、取締役会長がこれにあたる。取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長がこれに代わる。取締役社長に事故あるときは、取締役会の定める順序により他の取締役にこれに代わる。</u>	第24条 取締役会の議長は、 <u>あらかじめ取締役会で定めた取締役にこれにあたる。当該取締役に事故あるときは、取締役会の定める順序により他の取締役にこれに代わる。</u>

第 2 号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

本件は原案のとおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に山宮 道代氏、渡部 昇弘氏、松下 真実氏、羽賀 勝一郎氏、唐 東雷氏の5名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、山宮 道代氏は社外取締役であります。

第 3 号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本件は原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役に太田 邦正氏が選任され、就任いたしました。

なお、太田 邦正氏は社外取締役であります。

以 上